

二〇一七年度 卒業論文

葬式仏教の行方
— 葬儀の個人化と参加者心理の検討から —

L 1 4 0 1 2 3

村中 聡太

目次

序論	1
本論	3
第一章 葬儀形態の変化	3
第一節 葬儀を実行する組織の変化	3
第二節 地域共同体と組織の解体	6
第三節 葬儀の多様化（私有化）をもたらした個人主義	8
第二章 僧侶は多様化する葬儀にいかに向き合うべきか	12
第一節 子どもの葬儀参加による心理状態	12
第二節 葬儀における遺族のための浄土真宗教義の検討	18
第三節 真宗僧侶による多様化する葬儀への問題意識	23
結論	25

註

参考文献

序論

少子高齢化がさげばれ、相次ぐ天災やガン等による病気の患者が増加傾向にあることなど、昨今の日本社会においては、老若男女を問わず「死」について触れ、考える機会が増してきている。とりわけ宗教者ではない非宗教者にとって、死について最も連想する事象は「葬儀」ではないだろうか。普段「無宗教」をもって任ずる多くの人々でさえ親しい人の死に際しては、ほとんどの場合でこの「葬儀」を執り行い参列している。非宗教者にとって、日常生活で「死」をはじめとする、ある種宗教的要素や行事に対しては、その存在を殆ど意識することはなく、既に亡くなった近親者の仏壇に手を合わす等の行為を毎日行っている非宗教者も多くいるであろうが、その実、一体どれだけの人間がその行為に宗教的意義を持たせているかは定かではない。非宗教者にとって意識的に「死」をはじめとする宗教的事象に触れる機会がごく限られる中、最も関わりが強いものとして「葬儀」が考えられる。この葬儀に関して、昨今巷でよく聞かれるものに「家族葬」という言葉がある。家族葬とは、文字通り亡くなった人の家族のみで通夜から葬儀と一連の儀を執り行う方法で、従来の故人の従兄弟や再従姉妹など血縁者も家族以外に加わって参列するものからさらに小規模、かつ低価格で行えるとして利用者が増え続けている。言うなれば葬儀の簡略化であるが、この一連の流れでは、家族葬などの簡略化した葬儀サービスを提供する業者として、従来からの葬儀会社の他にも、イオングループ等の大手資本までもが参入を進めている現状がある。しかし、一人の宗教を学ぶ者として、筆者は非宗教者の中で家族葬をはじめとする葬儀の簡略化が受け入れられる流れに関しては懐疑的にならざるを得ない。その理由として、非宗教者が宗教及び死について日常から離れた所でじっくりと触れ、考える機会である葬儀が

小規模かつ簡素なものになるということは、葬儀への参加が家族の死に際してのみになるなど限定的になり、非宗教者が宗教的事象と触れる機会そのものをより損ねてしまうこと。また、葬儀という事柄が持つ意義として、亡くなった人を通して残された人々が、自分達のこれからの生に何かしらの糧を見つける、生き方に変化を与えられる貴重な機会であり、総じて葬儀が参列した人々にとってその個人の死生観を養うことに繋がるのではないかと考えるからだ。以上の観点から見ると、葬儀という非宗教者にとって数少ない宗教と交わることの出来る事柄に参加する機会が少なくなることで、死生観といった人間の本質的な部分を成長させる貴重な機会が減少してしまうこと、これを危惧せざるを得ない。人間の本質的な部分に触れ、養う機会が減少することは、唯でさえ死を忌まわしき要素として考えがちな現代社会において、将来的に自身の死についてより受け要られぬものとして晩年の生を、まるで死から逃げ惑うかの如く送らねばならない非宗教者が増える可能性を考えなくてはならない。そこで本論では、葬儀の簡略化が進む理由について、歴史的背景を基に、社会的要因や特に非宗教者における宗教的要因を提示、検討したい。加えてそこから得られた事柄をベースに、非宗教者が死生観をはじめとする人間の本質的な部分を養う機会が損なわれない為に宗教者の立場で考え、すべきことは何か、導き出すことを目的とする。なお本論において葬儀は、最も非宗教者に利用されている葬式仏教(以下、「葬儀」や「葬送」を同義に扱う)を広義に指し、宗教者の立場での検討作業については浄土真宗の思想を以て行うこととする。

本論

第一章 葬儀形態の変化

第一節 葬儀を実行する組織の変化

はじめに葬儀について、個人的なイメージを創出しつつ、そこから葬儀の簡略化が進む要因を突き詰めて考えていきたい。

まず我々が葬儀を執り行う際には必ず葬送業者を介している点に着目する。現状、我々は家族や近親者が亡くなった際、その事柄の伝え先として挙げられるのはまだ故人の死を知らない家族の中の人間、故人の祖父母など、密接に故人と関係している人間のみで、その次に故人の死を報告する先は葬儀業者となる場合が多い。つまり親戚や、故人が高齢者延いては大人の場合では、兄弟がいたとしてもそれぞれが自立し家庭を抱え、故人と疎遠になってしまっていたとすれば、故人の死について伝え聞くのが、故人と縁もゆかりもない葬儀会社よりも後になる可能性がある。筆者は、これまで過去に数回近しい人間の死を体験しているが、実際に母方の祖母が亡くなる現場に居合わせていた際には、家族(両親)は近所に住む父方の祖父母に報告した後、葬儀会社を当たっていた。また遠方にいる親戚の母親が亡くなった際、報告を受けたのは既に葬儀も終えた後、という場合もあった。ここから葬儀会社の存在と、故人やその家族の横のつながり(の希薄さ)が、何か関係性を孕んでいるという点は考えられないだろうか。

森謙二(2010)はこのような葬儀にまつわる人間の関わり方について「葬送領域のパラダイム変化」と称し「地域の崩壊と葬送領域の商品化・市場化のなかで展開するものであり、その意味では〈近代化〉現象の一つの側面であるにとらえることができる」¹と解釈しており、葬儀の商品化について言及し、それに続いてまた以下のように説明している。

葬送領域の商品化の展開は、葬送領域が市場の枠組みに組み込まれてくることを意味していた。もともと、日本における葬送の行事は「喪主を中心としたグループ」（この中核に〈家〉が位置づけられている）・「地域共同体」（事実上葬儀を実行するグループ）・「僧侶など」（葬儀に職業的に関与するグループ）の緊張関係のもとで成り立っていた。この三つのグループのうち、「喪主を中心としたグループ」の中核にある〈家〉が解体し、事実上葬儀を実行していた地域共同体が解体し、葬儀に職業的に関与するグループの中でも葬儀業者だけが肥大化してくるなかで、「葬送の個人化」現象が表面化してくることになる」²

この森氏の解釈から、筆者が抱いた「葬儀会社の存在と、故人やその家族の横のつながりとの関係性」は、「地域共同体」や「家」が解体された状態にあるため、故人にとってほんの身近な関係者にしかすぐに死亡の報告をせず、葬儀に関する話・相談についても、「葬儀に関与するグループ」の中でも特に肥大化した、つまり葬儀に関して無くてはならない存在となっている葬儀業者を優先的に頼り、結果として故人の親戚や兄弟、友人のほか、近所（地域共同体）の人間への伝達が遅く（優先順位が低く）なり、そもそも葬儀に関わらない、或いは関わらせて貰えない状況が出来ていることと考えられる。

またこの森氏の解釈では、葬送の個人化現象が進む流れの中で、葬儀業者が台頭する以前には事実上葬儀を行うグループとして「地域共同体」の存在があったことが明示されていることから、葬儀が故人の家族を中心としつつも個人的な行事ではなく、地域的な行事として行われていたことがわかる。また嶋根克己（2012）は、地域共同体が「葬儀を実行するグループ」としての役割を担っていたその成り立ちを説明してい

る。

日本では伝統的に、子供、多くは長男、は老親の面倒をみる義務を負っていた。それゆえ年老いた人々は自分の葬儀について心配する必要はなく、それを担うのは子供や地域社会の役割であった(中略) 伝統的な社会では、拡大家族と地域共同体が成員の「ライフエンド」のコストを支払ってきた。同じ地域共同体の成員は社会的なネットワークを形成し、日常的に相互扶助を行い、共同体の内部で、財やサービスや金銭を相互に交換してきた。共同体の成員が誰かにサービスを提供すれば、後日同等のサービスを誰かが返してくれるのは明白だったからである。ライフエンドのコスト、すなわち養老や葬儀そして死者の供養に必要なサービスはこのようにしてまかなわれていたのである³

ここでは「ライフエンドのコスト」として表されているが、同じ地域共同体に属する者同士ではサービスの相互交換の中に葬儀や供養と言った死者儀礼も含まれていたため、故人の血縁者ではないにも関わらず、近所の人間の葬儀をサポートする「葬儀を実行するグループ」に属することは、その見返りに自分自身や自身の家族の葬儀をサポートするサービスを返してもらえる保証があるため、誰の葬儀であろうと地域共同体の中では、地域総出で一故人の葬儀を執り行う形が上手く循環していたことが伺える。しかし嶋根氏は「現代社会においては家族や地域社会の概念は大きく変わってしまった。家族内や地域集団内の絆は弱体化してしまったのである」⁴とも同時に示しており、ここからは現代社会において地域共同体による相互サービスの一環としての葬儀の実現は不可能であることはおろか、地域社会の概念の変化という文言からは、現に存在している地域共同体では相互にサービスを賄うことが不可能であることは

想像に難くない。この点は森氏の主張にある「事実上葬儀を実行していた地域共同体が解体した」点とも一致しており、ここから葬儀に職業的に関与する主たるグループが地域共同体から葬儀業者へと変化し、その影響力が徐々に「肥大化」したことで、以前は故人を見送るたびに地域総出で行われていたため大規模かつ人々が関わる頻度も高かった葬儀が、今や家族単位で行われるため、小規模かつ一生に数回しか関わるものとして「葬送の個人化」現象が表面化しているのだろう。

ここで疑問点が生じる。時代を経て地域共同体が「解体」された、「概念」が変化し、葬儀に関与出来なくなった原因にはどのような要素があるのだろうか。また地域共同体に代わって葬儀業者が台頭してきた要因には何があったのか。時代の流れも踏まえながら、より「葬送の個人化」の原因の深層に迫る必要がある。

第二節 地域共同体と葬儀の解体

はじめに地域共同体による葬儀サービスとは如何程のものであったのかその実態を整理していきたい。嶋根克己は、地域共同体を主体とした葬儀の内容、実態について以下のように示す。

伝統的な葬儀においては、村人は「輿」に乗せて死者を墓場まで運搬する。われわれはこれを「野辺送り」と呼んでいる。この部分が伝統的な葬儀においてはもっとも重要な儀礼であったとされている。このようにしてほとんどの遺体は村の近くの墓場に土葬されたのである。このような時代には近隣住民は喪家のために米や食料を提供した。食事の準備をしたのは村の女性たちである。葬儀のための食事が客や葬儀を手伝ってくれた人々に振舞われた。喪家に提供された食料、金、労働力は「香典帳」に記録された。そして後日別な家

で葬儀が行われるときには、家族は自分たちが受けたのと同じ量の食料や労働力を「返礼」しなければならない⁵

ここから地域共同体による葬儀は、多くの金銭や労働力を必要とされる葬儀がとして相互互助の元成り立っていたことが理解できる。しかし、地域共同体が葬儀に関わらなくなった昨今ではこのような葬儀形態が取られることは、都市部はおろか、地域共同体が形として現在も存在すると思われる郊外地域でも殆ど行われなくなっている。実際の事例として筆者の祖母の葬儀は未だ地域共同体の存在が覗える田舎町で執り行われたが、葬儀自体は終始葬儀業者を介した親族のみによるものであった。仏壇や墓場をどうしても拝みたいと地域共同体に属する親族ではない人々が訪ねてくる場面はあったものの、そこで見られたのは葬儀サービスに直接関わるのではなく、葬儀に関わらない一般の参拝者としての地域共同体の人々の姿が見られたのだ。

この現象については、森謙二（2010）が「葬送儀礼における地域共同体の役割低下は、葬送を社会領域から分離し、私的生活圏の枠組みのなかに閉じ込めることを意味した」⁶と解釈しており、加えて「伝統的な葬送儀礼（葬式）における「喪に服する人々」「地域共同体（世間）」の三者の関係を解体させ、しだいに葬送が市場の領域に組み込まれていくようになっていく」⁷と示していることから、社会領域から切り離された葬儀という行事が故人やその家族によるプライベートなものとして変化していったと考えられる。葬儀が社会領域として存在していた際には、故人の家族や親族をはじめとする「喪に服する人々」に対して僧侶に代表される「職業的な立場で葬儀に携わる人々」の他に葬儀をまとめ統括する役割として「地域共同体（世間）の人々」の三者関係で執り行われていたが、私的なものとして変化が生じたことで、「地域共同体（世間）」

の人々」は葬儀に直接的に関われなくなり、「喪に服する人々」と、葬儀業者をはじめとする葬儀をまとめ統括する役割も担い「職業的な立場で葬儀に携わる人々」の相互関係へと変化していったことがわかる。上述のように、葬儀の私的化は、葬儀の商業化・市場化を浸透させることとなるが、森氏は「大勢としては戦後の高度成長期に社会全体に浸透していった現象である」とし「20世紀末の家族構造の変化（中略）を通じて、祭祀を承継するという伝統的なパラダイムを見直すようになってくる」⁸と示している。このように、地域共同体を中心として執り行われてきた伝統的な葬儀は、20世紀中頃から末期における家族の人員構成の変化が大きく関わり、それまでの葬儀形態のサイクルが維持できなくなり、葬儀の市場化へ推移したと考えられる。またその間、葬儀私的化の背景には人々の葬儀に対する意識や死生観に変化があり、伝統的な葬儀を変化させていくのに十分な要素となった可能性がある。

第三節 葬儀の多様化（私有化）をもたらした個人主義

高度経済成長期があった20世紀中頃から末期とそれ以前における家族の人員構成については「核家族化」といわれる著しい変化があった。核家族化とは、家族が親世代と子世代の2世代のみで構成される形態であり、20世紀中頃以降最も主流な家族の構成形態の一つと考えても良いだろう。この核家族では、子から見れば祖父母にあたる高齢者世代が同居しないため高齢者世代が単独で家族を持つこととなり、特に遠距離でこの家族同士が存在している場合、介護をはじめとする若い世代（自身の子・孫）のフォローが滞ってしまう状況が考えられる。高度経済成長期からの潮流として、若い世代の核家族は都市部に集中し、結果として、地域共同体の根強い地域では高齢者のみで生活する家庭が多くなり、

若い世代への葬儀をはじめとする相互サービスのサイクルが滞り、加えて高齢者家庭の割合が高いために地域共同体自体が徐々に縮小していった。この一連の流れにより、葬儀等のサービスは自然と地域共同体という社会領域から離脱し、葬儀そのものが私的化つまり「執り行うことのできるのは家族だけの責任となってしまった」⁹のである。また高齢者家庭では、若い世代からのサポートを直接受けられないために代替手段として看取りを自宅外の施設で行うようになった。つまり前述における「喪に服する人々」と相互の関係を持つ、「職業的な立場で葬儀に携わる人々」の中には「死」の瞬間を看取る場として病院や介護施設等も関わってくることとなる。つまり「職業的な立場で葬儀に携わる人々」の存在は故人の家族ら「喪に服する人々」にとって、ある意味「死」を看取る以前のサポートから葬儀を執り行うという一連のサービスを全て担う程に強固なものとしてあり、そこに地域共同体（世間）が相容れなくなった。

また核家族化が進んだ一連の流れの中で人々の葬儀に対する意識や死生観の変化についても特筆すべき点があり、森氏は自身の意識調査において、全体の93.0%の人々が「葬式は一般に死者の意思を尊重して行うべきか」という問いに対して肯定的に捉えたという結果から、死者の「自己決定」を尊重する考え方が浸透していることを戦後日本の民主化の表れと称しながら、「肥大化した『自由』や『自己決定』の名の下で、あるいは個人の幸福を追求する権利に基づいて、多様化した現実を正当化するものである（中略）『自己決定』論のもとで、死を社会から切り離し…」¹⁰と解釈し、続けて以下のように示す。

〔自己決定論によって、死者を社会から切り離す考え方は〕高額な費用をかけた葬儀は何のために行われ、無縁になるかもしれない墳墓に何故高価な費用をかけなければならないのか、という疑問から

出発する。また、何のための葬儀（葬式）かという疑問に対して、自分が死ぬ前に葬式をやっけてしまおうとする「生前葬」のアイデアも出された。さらに地域との密接な生活上のかかわりを欠いた高齢社会での死者たちの葬儀には、死者と生前親しかった人達の参加が少なくなってきた。高齢化した人たちが遠方の葬儀会場に行くことが困難であるという事情もある。葬儀は近親者だけで行われる傾向も強くなっていく。いわゆる「家族葬」の増加である。また、葬儀に意味を見いだせなくなった人々、あるいは「子どもには迷惑をかけたくない」として、死者の意思に基づいて葬儀を行わないことを選択する人々も増えてきた。つまり、火葬場から墓地へ直接遺骨を運んで葬儀を行わないといういわゆる「直葬」である（角カッコ引用者）¹¹

森氏の考え方からは戦後日本の民主化の流れから、人々には自由や個人の幸福を求めの中で「自己決定」論が浸透し、葬儀においてもこの考え方に基づき、捉えられるようになったことがわかる。結果的に他者が一切関与せず、それぞれの個人（とその家族）は、葬儀を自分達で葬儀業者などの「職業的な立場で葬儀に携わる人々」をだけ介して全て賄うようになる。その結果として葬儀の規模が縮小するのは当然のこととして他者に任せられないある種自分の死は自分で片付けなくてはならない状況下の元、「生前葬」や「家族葬」のほか「直葬」といったそれまでの伝統的な葬儀とは程遠い、様々な形の葬儀が登場することとなったのだろう。またこうした自己決定論に基づく死生観における社会の「葬儀」に対する意識の変化を森氏は以下のように説明する。

（前略）そこにいるのは死者の近親者の集まりであり、時としてこの集まりも一枚板ではない。いろいろな思いをもった個々人の集ま

りにすぎない。「地域共同体」はほとんど葬儀にはかかわりをもたなくなる。かつては葬儀の事実上の実行者であった地域も〈他者〉の死に無関心となり、ついには〈観客〉としても葬儀に参加しなくなった（中略）葬儀を行うかどうかも死者を含めた個々人の意思に従うという〈葬儀の個人化〉の流れは、現在のところ「家族葬」や「直葬」が主流になり、伝統的な葬儀が解体する方向に向かっている¹²

以上から、葬儀の個人化と地域共同体の解体がまずは地域社会的要因として核家族化による高齢世代と若い世代の分離、地域共同体の縮小と、思想的要因として人々に浸透した「自己決定」論によって葬儀から地域共同体に代表される「他者」が完全に切り離され、葬儀が社会領域から私的なものとなったためであることが理解できた。かつての葬儀の担い手も「死に無関心となり」、葬儀そのものが個人それぞれにその方法も委ねられるようになったことで昨今の葬儀の個人化や延いては簡略化のほか「自己決定」のニーズに応えた葬儀業者による多種多様な葬儀形態が目につくようになったことがわかる。また「こどもには迷惑をかけたくない」という現代における主流な考え方は、少子高齢化が進む昨今の日本社会における自身の葬儀をはじめとする死後の処理を子や孫の若い世代に任せることが困難になっている社会的要因と、また自身の死について自らで決めたいとする「自己決定」論の思想的要因に複合的に起因することが理解できる。ただ多様な葬儀の形態は、以前の伝統的な葬儀からは大きく逸脱したものであると考えざるを得ず、例えば「直葬」は葬送儀礼を介さない手段であり、これは「葬送儀礼がまったく行われないうことは、死者の記憶に敬意が払われるわけでもないことを意味している」¹³。そして「今日われわれが直面しているのは、まったく新しい現象、すなわち葬送儀礼の完全な消滅」¹⁴であり、この新しい葬儀の形、

そしてそれを欲する人々に対して宗教者とりわけ僧侶はどのように受け止め、対処を講じる必要があるのだろうか。

第二章 僧侶は多様化する葬儀にいかに向き合うべきか

第一節 子どもの葬儀参加による心理状態

ここからは宗教者としての立場に主点を替え、昨今のこうした多様な葬儀の個人化の流れから脱する方法や、自己決定論における人々の葬儀に対する「何のための葬儀」という疑問に答え、遺族にとって葬儀がどのようにあるべきか、延いては葬式仏教そのものの本来の意義を見出してもらうための対策を考えていく。

葬儀の多様化・個人化は、人々に浸透した自己決定論が要因の一つであり、他者の死に関しては「無関心」となった。では実際に葬儀に参列する、身近な人との死別を経験した故人の家族・親族の心理状況に関してどのような状態にあるのか。例えば、この点に関わる興味深い研究内容として、葬儀参列の際に子どもがどのような言動を示し、これに対して保護者はいかに対応しているのかについての調査研究の結果（徳田、水野、2009）がある。この調査では、自身の子どもが葬儀に参列した経験のあると答えた保護者の回答の中に、以下のような内容が記されている。

「普段と変わらない」と答えた者が多かったが、周りの様子 を察して「神妙にする」、「不思議そうにする」子どもも少なくなかった。少数ではあるが、遺体を見て、葬儀後に夜鳴きやチックの症状が現れた子どもがいた。葬儀後に子どもからどのような発言があったかを尋ねたところ、「身近な人や自分の死を不安がる」とする回答が最

も多かった。具体的には、「『パパやママも死んじゃうの?』と何度も聞いてきた」、「自分がいつ死ぬのかと何度も尋ねた」などの回答がみられた」¹⁵

さらに「死について保護者が子どもに話す内容」についての回答を見ると、「どのような機会に子どもに死について話をするかを尋ねたところ、『子どもが危ないことをした時』と答えた者が最も多く、身近な人の死を取り上げて話している家庭はそれほど多くないことが確認できた」¹⁶とあり、さらに死に関する認識における調査で「人は死んだらどうなると思うか」を訪ねた結果では、参列経験のある子どもとそうでない子どもによる回答の変化を次のように示している。

葬儀に参列した経験のある子どもは、経験のない子どもに比べて、「わからない」と答える割合が少なく、「天国に行く」、「星になる」、「骨になる」などの死と関連した回答を多く挙げていた。一方、「会えなくなる」、「動けなくなる」、「みんなが悲しむ」の回答は葬儀に参列した経験のない子どもに多くみられた。(中略) このことから、参列した経験のない子どもは経験のある子どもよりも親からの脅しの言葉に強く影響され、死に対して恐怖心を抱いたり、負のイメージを形成していると考えられる¹⁷

以上から、参列経験（身近な人との別れの経験）の有無によって幼児の持つ死へのイメージ、死生観に多少なりとも違いが見て取れることがわかる。また幼児年代の子どもの場合、一章で述べた自己決定論に基づく思想は初等教育をはじめ、学校教育を受け始める前の段階にあり、仮に両親など大人からそのような内容に基づく教育を受けた経験があったとしても殆ど葬儀、或いは死そのものに対して影響を及ぼさない程度にしかならないうちで発達していないものと考えられる。その点、葬儀の経験が幼児へ及ぼ

す影響は大きいと言わざるを得ず、葬儀を経験した幼児の心理状態の変化は、自身が直接経験することで生じる心理的感性の変化と、両親をはじめとする葬儀に同席した大人たちの立ち振舞いや言動による間接的な変化によって生じるものであるとここでは推測する。

そこで調査研究の回答結果を踏まえ、葬儀に参列した幼児とその保護者が実際に葬儀を経ることで感じる心理状態や死に対するイメージの変化についてまとめ、その際起こりうる（又は既に発生している）問題点を洗い出し、保護者の立場にあたる大人から子どもに向けて故人の死、延いては根本的な人間そのものの死についてどのようなタイミング、内容で伝えることが適切であるのか（さらに保護者の立場にあたる大人へは宗教者からどのように説き示すのかも含め）等を検討していくこととする。

まず参列した幼児の心理状態を示す回答として、「夜鳴きやチックの症状が現れた子どもがいた」とことと「身近な人や自分の死を不安がる言動が何度も見られた」とある点について着目する。そもそも家族や近い人をはじめとする人間の死に葬儀という形で立ち会った場合、遺族はまずどのような思いを抱くことになるのか。この点に関して藤井（2006）は次のように示している。

ノーマルな日本人ならば、葬儀を行なった場合、第一に心理的な理由であるが、人間が肉親の死に遭遇した場合に、まず哀惜の念に駆られる。なぜ死んでしまったのか、という思いで遺体にとりすがって泣き叫ぶ。しかし、返事がない。遺体は無情にも時間が経つにつれて死斑が出るなど異臭を放ちながら、その肉体は滅びていく。これに対して、遺体がたとえ肉親のものであろうと嫌な気持ちに包まれる。このように、“哀惜の念”と“嫌悪感”という二つの相矛盾

する感情に遺族たちは包まれることになる。昔は死霊を恐れるあまり、嫌悪感というより恐怖感そのもので、そのようなあい反する矛盾した感情をいかに中和するかが、心理学的にみて葬儀を行なう理由ということになる。¹⁸

「哀惜の念」と「嫌悪感」という主に二通りの感情に苛まれることを指摘している内容であるが、幼児の場合、大人と比べて特に「嫌悪感」の感情が強く抱かれることになるのではないだろうか。幼年期にある子どもは大人に対して故人と接した期間や親密性においては希薄であると言わざるを得ず、ゆえに故人の死を惜しむ・悔やむといった感情よりも、単純に人間が「死ぬ」ことを目の当たりにした際の感情の方が大きくなると考えられる。この人間の死を目の当たりにすることによる感情は、藤井が示した通り、生前の故人が生きていた姿と比べ肌に血色が無く、全く動く気配を見せないなど、幼児にとってそれまでの人生の中で目の当たりにしてきた「生きている人」とは全く異なった人間の姿を初めて目にすることによる衝撃、或いは自分と同じ人間という生き物が死ぬことで最後「肉体は滅びていく」現実を初めて知ることになるある種の恐怖から、葬儀が参列した幼児の「嫌悪感というより恐怖感」を煽る。藤井は通常であればこの「嫌悪感（恐怖感）」と「哀惜の念」の感情を中和させる要素として、葬儀を行うことがその理由付けになると主張するが、「哀惜の念」と「嫌悪感」が並立しない幼児の場合、葬儀が二つの感情を中和させ、故人延いては人間の死とのケジメを付けることで自身の心の平穏を取り持つといった役割を果すことが出来ず、さらに「嫌悪感」の感情を増長させる可能性は否定できない。先述の徳田、水野両氏による調査結果¹⁹の中にも参列した子どもの一部ではあるものの、「葬儀後に夜鳴きやチックの症状が現れた子どもがいた」という回答や「『“パパや

ママも死んじゃうの？」と何度も聞いてきた』、『自分がいつ死ぬのかと何度も尋ねた』との「身近な人や自分の死を不安がる言動」が見られる幼児の様子が見て取れるのは、葬儀によって人間の死を直接的に目の当たりにしたことによる「嫌悪感（恐怖感）」が拭われるばかりか、嫌悪感情の増長や葬儀後に及んでこの感情に苛まれる事態を招いてしまっていると捉えざるを得ない。そのため、葬儀における遺族のケアという側面においては、「哀惜の念」に比べ「嫌悪感」の感情の比重が大きい子ども（特に幼児）と感情が並列している可能性が高い大人では葬儀を行うことによって生じる、その人個人への（葬儀による）影響の与え方が異なることを葬儀の中心的役割を担う要素にあたる宗教者・僧侶は少なくとも理解しておくべきである。

加えて調査研究の回答結果²⁰では、葬儀に参列した経験のある子どもは、「人は死んだらどうなると思うか」の問に対して「わからない」と答える割合が少ない代わりに、「天国に行く」、「星になる」などの回答が多く見られたとあり、対照的に「会えなくなる」、「動けなくなる」、「みんなが悲しむ」の回答が参列経験の無い幼児に多いことは、葬儀に参列した子どもに対して、人間が亡くなることに関する質問の答えを求められた保護者にあたる大人が、「天国に行く」などと子どもに教えているためであるといえる。これらの大人の答えが幼児期にある子どもにとって「嫌悪感」を柔和させる効果があるのかは定かではないが、葬儀が幼児を中心として子どもの故人や人間の死に対する感情を中和させる役割を果たせない以上、大人が幼児に対してこの役割を担う必要がある。しかし、同調査研究²¹では、「『子どもが危ないことをした時』と答えた者が最も多く、身近な人の死を取り上げて話している家庭はそれほど多くないことが確認できた」と纏められているように、保護者が子どもに死につい

て話を設ける機会は、身近な人の死が発生した場合にあまり優先・重視されていないことがわかる。これは大人が身近な人の死・葬儀を経験した子どもの受け得る影響を完全には理解できていないためであると言える。無論昨今の葬儀では執り行う中心に遺族があるため、慣れない葬儀の中で保護者である大人自身が疲弊してしまい、子どものフォローにまで気を回すことが不可能である場合も考えられる。しかしこのような人間の死を目の当たりにした場面で死についての話を設けることが重視されていない以上、幼児期の葬儀による人の死に対する嫌悪感が拭いきれないまま年齢を重ねてしまう可能性が出てくる。すると、死に対する「嫌悪感」がそのまま死を直視できないタブー化を招く状況にも繋がりがねない。また、参列を経験したことのない子どもが「親からの脅しの言葉に強く影響され、死に対して恐怖心を抱いたり、負のイメージを形成していると考えられる」²²とも指摘されている点は、大人自体が幼少期に植え付けられた死への「嫌悪感」を保持し続けている状態にあり、そのイメージがそのまま子どもに継承されてしまうことを示唆していると考えられるだろう。現実問題として、日本では高齢化により子どもだけでなく保護者の立場にある大人でさえ参列を経験したことがない、つまり直接的な人間の死を経験したことがない人も多く、そういった意味では社会的に見ても「嫌悪感」に起因する死を直視できないタブー化の風潮が出来上がっている点にも合点が行く。

以上から、身近な人の死を直接的に経験していない多数の人にとってのデフォルトスタンスとして、「死」は嫌悪感に代表されるマイナス感情で塗り固められ、タブーとされている以上、死に対する感情を中和させ、マイナス感情を払拭できる機会は葬儀という場が基本線になってくる。ゆえにこの重要な局面に僧侶は身を置き遺族との交流にあたることを自

覚しておくべきだ。加えて保護者である大人が葬儀の場を通しての子どもへのフォローが不十分な以上、僧侶自身が葬儀において保護者の代わりにその役割を担う必要性を指摘しておきたい。つまり、葬儀において行われる説法等では、そこに参加する遺族の大人だけでなく、幼児年代の子どもに対しても身近な人の死による「嫌悪感」を取り除くことができ、感情を中和させることで根本的な死へのマイナスイメージを払拭してもらうための施策を講じていく必要があるのだ。

第二節 葬儀における遺族のための浄土真宗教義の検討

身近な人の死を目の当たりにした遺族が抱く感情として「哀惜の念」や「嫌悪感」が見られることは既に明らかにしており、子どもだけでなく大人においても葬儀への参列経験の無い人が増えている昨今の社会事情からも、遺族の心理状態を和らげ、根本的な「死」へのマイナスイメージを払拭してもらう為に僧侶が背負う責務は非常に重大なものであるといえるだろう。では具体的にどのような対策を講じていくべきか。ここでは浄土真宗の教えに基づいた思想面の提言方法などを中心として考察していきたい。

前項でも言及したが、老若男女を問わず、実際に身近な人間の死を経験していない人が増加の一途を辿っていると考えられる。これは1章で検討したように、様々な要因による葬儀の個人化の傾向により、葬儀を行う、又は関わる場面が非常に限定的になっていることに起因するが、葬儀を経験したことがない人々を中心とした世間一般の考え方では死は「嫌悪感」などのマイナス感情を抱かせる要素となっている。ゆえに死を扱う行事でありながらも人々がこぞって参加する葬儀はこうした人々の死への負のイメージを払拭する絶好の機会ともなれば、かえって嫌悪

感や恐怖感等の感情を増長してしまう可能性すら考えられることを現行の葬儀では中心的役割を担う僧侶自身把握して式にあたる必要がある。葬儀によって身近な人の死が、自身や家族にいずれ訪れる死への恐怖を与える要素から、遺族が自身の今後の生の糧へと昇華できるようにイメージを転換できる教え、説法には何が必要になってくるか。これまでの検討内容から人々の葬儀に対するイメージや、思想的部分について以下の特徴を指摘する。

1. 自己決定論に基づく個人主義的な思想を持つ
2. 人間の死について、「哀惜の念」と「嫌悪感」を抱く
3. 特に幼年期の子どもを中心として人の死への「嫌悪感」が強い

以上の3点を1と2・3に分類し、それぞれにおける人々の考え方の特徴の分析と対応に充てるべき浄土真宗の教えを示していきたい。

まず1の「自己決定論に基づく個人主義的な思想を持つ」点では、既に1章において検討しているように、戦後教育により人々に根付いた自己決定論に基づき、葬儀を中心とした自らの死後の対応については自分自身で行うものであるという考え方は、身内や血族でない他者の死についての無関心を生み、少子高齢化等の社会的要素とも相まって死に直面した当事者が「子どもや他人に迷惑を掛けられない」と後ろめたさを感じながら亡くなっていくことにつながる。またこれが葬儀の多様化等を生んだ原因であることは既に示してあるが、個人主義思想に基づき生活している人々にとって、自分自身の意識の届かないところで他者の意志によって死体ではあるが肉体に手を加えられ、生き様について公に言及されることなど、自身の死後必ず身内や業者ではあるものの他者の介入が必要となってくることに抵抗や嫌悪感を抱いている可能性もある。ゆえにこのような自身の顛末を想像したくない、つまり1の特徴からは、

自身の将来的な死をイメージすることをそもそも拒むケースが考えられる。この自己決定論、個人主義によるケースにおいては他人の死に無関心であることに示されているような他者を排除し、自己中心的に物事を思案する特徴がある。これに対応する教えはどのようなものがあるか。例えば、『歎異抄』第五条に「一切の有情は、みなもつて世々生々の父母・兄弟なり」²³とあり、全ての生きとし生けるものは遠い昔から現在に至るまで、何度も生まれ変わりと死に変わりを繰り返す中で、その間にお互いが兄弟や父母という関係になり合った兄弟・父母であることが説かれている一説がある。この一節に関する解釈として、真宗大谷派大谷大学ホームページ内にて一般向けに教義を解説する「読むページ」にて次のような説明が示されている。

私たちは、両親や家族、そして親しい友人など、多くの人と関わりながら生きています。私たちにとって、それらの関わりは、自分が安心して心を開くことができるものであったり、また自分にとってかけがえのない人の存在を実感させてくれるものです。他の人との間に、そのような思いを持つということ自体が、互いに関わり合いながら生きていくという＜いのち＞の事実を示しています。つまり、私が今ここに生きていくということは、他の＜いのち＞との関わりを抜きにしてはないのです。そこに、もう一つ気づかされるのは、＜いのち＞の関わり合いが、私たちにとって、単に両親や家族、親しい友人というところに止まるものではないということです。自分からすればそう親しくない人との間においても、また極端に言うならば、自分と敵対する人との間においてさえも、お互いの＜いのち＞は、実は深いところで関わり合い、支え合っているのです²⁴

この解釈からは、我々生きとし生けるものは自分自身で意識していなく

ともお互いが密接に関わり、支え合いながら生きていることが説明できる。例えば、毎日飢えることなく食事が出来るのは食材にされる植物や生物の存在をはじめ食べ物を生産している農家や漁師等の存在があり、それを調理する人間が居るためである。また学校であれば、教師と学生はお互いの存在がありはじめて成り立つ身分である。さらにより人間の根幹に関わる部分について言及すると、自分という存在に名前や身分等を他者が与えない限りは自分自身が誰であるか、どのような存在であるかすら認識できない。ここから人間が、独力で生きていくことが不可能であり、たとえ自己中心的、個人主義的な物事の見方をし、他者に無関心であったとしても必ずお互いが関わり合い、支え合いながら生活していることが理解できる。以上から、「自己決定論」に基づく個人主義的な思想を持つために自身の死後、葬儀に他者が介入することへの後ろめたさや嫌悪感を持つ人々に対して「一切の有情は、みなもつて世々生々の父母・兄弟なり」に基づく教えが対応できると考えられる。

また一方で、2、3点目の特徴として挙げた人間の死について人々が抱く、特に嫌悪感や恐怖感を緩和し取り除くことに対しても上記の教えで対応が可能だと考える。特に幼年期の子どもの場合、葬儀によって初めて人間の死を目のあたりにすることで、かえってこれらのマイナス感情を増長させてしまう可能性があり、「身近な人や自分の死を不安がる言動」が現れるという調査研究の回答を第一項にて示したが、同研究結果には「葬儀に参列した経験のある子どもは、経験のない子どもに比べて、『わからない』と答える割合が少なく、『天国に行く』、『星になる』、『骨になる』などの死と関連した回答を多く挙げていた²⁵。一方、『会えなくなる』、『動けなくなる』、『みんなが悲しむ』の回答は葬儀に参列した経験のない子どもに多くみられた」とあるように、葬儀を経験することで

初めて人間の死に触れ、「亡くなった人の行方はどうなるか」という疑問を持ち、自分自身で考える機会を作るようになると考えられる。「天国に行く」等の回答は、子どもの疑問に対して、両親をはじめとする大人が答えた内容である。但しその内容が「天国」や「星」といった子どもにとっては想像もつかないような、漠然とした事象を持ち出した上に抽象的であるために、結果として子どもは人間が死ぬとどうなるか明確なビジョンを持つことが出来ず、実際に人が亡くなるとどうなるのか見当もつかない恐怖、嫌悪感に苛まれることとなる。しかし「一切の有情は、みなもつて世々生々の父母・兄弟なり」に基づくと、人間をはじめ全ての生きとし生けるものは何度も生まれることと死ぬことを繰り返す中で家族になったり兄弟になったりしてきた、「天国に行く」ことよりも先の話を伝えることが出来る。その受け取り方は様々ではあろうが、少なくとも「亡くなった大切な家族とまた同じ家族として再会できるかもしれない」先の見える希望や「自分の生きているこの世界の何処かに亡くなった家族が生まれ変わり生きているかもしれない」望みにより、あらゆる生きとし生けるものや人間同士の深い横のつながりを意識し、実感して生きていくきっかけとなり、また「人間の死」が得体の知れないものである意識に起因した嫌悪感や恐怖感を拭い去る役割を果すのではないだろうか。

また浄土真宗の宗祖にあたる親鸞聖人も、自身が撰述した「三帖和讃」の中で、『浄土和讃』の「弥陀経讃」に以下の一句を示されている。

十方微塵世界の

念仏の衆生をみそはなし

摂取してすてざれば

阿弥陀となづけたてまつる²⁶

この句は浄土真宗に限らず、浄土門に位置付けられる宗派において信仰の対象となる阿弥陀如来のはたらきは、念仏する者を摂め取って捨てることのない摂取不捨の仏であることがその名の由来であり、またそのはたらきを讃える内容となっている。さらに本文内の「摂取」に注釈として左訓が記されており、その内容は「摂めとる。ひとたびとりて永く捨てぬなり。摂はものの逃ぐるを追はへとるなり。摂はをさめとる、取は迎へとる」²⁷と示されている。「ひとたびとりて永く捨てぬなり」は、阿弥陀如来は一度人間をはじめとする悩める存在である衆生を摂め取ると、決して見捨てられることのないことのはたらきを表している。また「摂はものの逃ぐるを追はへとるなり」は、念仏する者だけでなく、愛憎や煩惱が深い衆生も、片時も離さず救う阿弥陀如来の大慈悲心のはたらきを表す。阿弥陀如来によって故人と残された遺族が分け隔てなく救い取られ、最終的に同じ場所に往生することが示されたこの和讃は、『歎異抄』第五条の一節である「一切の有情は、みなもつて世々生々の父母・兄弟なり」と同様に、死への嫌悪感や恐怖感を拭い去ることや遺族にとっての故人との繋がり、人間同士の深い横のつながりを意識させる契機を与える内容である。

第三節 真宗僧侶による多様化する葬儀への問題意識

浄土真宗の僧侶は多様化する葬儀に対してどのような問題意識を現状持っているのか。蒲池勢至は、多様化する葬儀の根底には、本論と同様に「自分が納得して死を迎えたいという、死を自己決定権という問題で考えている」点を示している²⁸。加えて、現代の葬儀が抱える「縁」の問題性について以下のように表す。

地縁や職縁、族縁（血縁）といった縁をみんな切っている死の在り

方。葬儀をどんなかたちで出しても、その縁が切れておりますから、何かこう消えてなくなっていくような死の意味、あるいは願いが相続されていかないような死でしかない。そこに私は疑問を感じております²⁹

「何かこう消えてなくなっていくような死の意味」しか持たない現状の葬儀では、その葬儀を経験した遺族が、自分の葬儀の際には納得した形で行いたい、つまり自身の死の意味を見出したいという「自分が納得して死を迎えたい」意識を生む。蒲池の主張通り、こうしたニーズに合わせて葬儀業者が多用な葬儀の形を提供し、現状の葬儀形態の要因になっているが、この一連の流れでは、仮に多様化した葬儀の中から「自分の納得できる形の葬儀の種類」を選んだつもりであっても、「縁をみんな切っている死の在り方」をしている以上、必ず「何かこう消えてなくなっていくような死の意味」にしなければならないといえる。また蒲池は、現状「往生」が死後の問題として扱われてしまい、死の問題の中で「往生」が言われないうまに死の問題が考えられているのではないかと疑問を呈している³⁰。この点については蒲池自身が「今は死というものが、あるいは浄土という、そのゆくべき世界というものがイメージできないのではないかということ」³¹と表しているが、僧侶をはじめ、日頃から和讃や説法等に馴染みのある門徒等では、和讃や説法が、「如来の心、本願に、生きるということも、また、自分が行き着く先も、すべてそこに還されていく」³²ことが示されているため、「死」の問題が「往生」の話の中で解決されることを理解しているだろう。だが蒲池の主張から、一般的な葬儀に関わる人々にとっては、「往生」が死後の問題という意識であり、「死」の問題を解決する手段を持ち合わせていない状態であるとすれば、僧侶や門徒と一般的な人々が考える和讃や説法を行う意義、イメージの

相違があると考えられる。つまり、和讃や説法によって故人や遺族を「救済」するためには、まず「往生」が死後の問題ではなく、「死」に直接関わる事柄であることを伝える必要が出てくる。イメージを相違させたまま説法を行う場合、「死」の問題として説法で説かれる「往生」の内容は参列者にとっては「意味不明なお経」³³であり、故人や遺族の「死」の問題については「嫌悪感」を解決できない。僧侶と一般の遺族、葬儀業者との間にある意識の相違を考慮した上で説法にあたる必要性の存在を、一真宗僧侶の現代の葬儀における問題意識から把握するべきであることを認識できた。

結論

葬儀の個人化や多様化の要因を追求、検討していく中で葬儀に留まらず、様々な要素が絡んでいることを実感した。葬儀の個人化においては、かつて地位共同体によって葬儀が賄われていた時代は、自分自身や家族が亡くなった際に葬儀をしてもらうために他人の葬儀を自分達で執り行い合う相互互助関係が世代の垣根を超えて成り立っていた。その為、仮に自分自身が亡くなった際も葬儀をしてもらえる安心感があり、加えて自世帯外の葬儀にも参加することから、人々が「人間の死」に触れる機会を豊富に持ちつつ、他人の死も自らの関心事として位置づけられていたことが伺える。また戦後、都市部への若い人口の流出によって地域共同体の維持が困難になったことや、教育現場では「個人主義」思想に基づく道徳がもたらされたことで、他人の死に対して無関心な他者が溢れ、自身が自らの葬儀を予めプロデュースしなければならなくなったため、

個人主義思想に基づき「他人に迷惑を掛けたくない」意識の結果、葬儀を商売として扱う葬儀業者が「生前葬」や「直葬」など、本来有り得なかった葬儀の形を提供し、その流れが加速しているのが今現在である。

本論では人間の死に直面することで、人々が「哀惜の念」と「嫌悪感（恐怖感）」を抱き、この二つの感情の矛盾を解消する為の役割を葬儀が果たすことを紹介した。加えて葬儀経験のない子どもを中心に、場合によっては葬儀で「嫌悪感」を増長する結果をもたらす可能性についても示した。葬儀の個人化によって参加する機会が著しく限られている現代においては、必ずしも世帯の年長者が若年者に比べて葬儀を経験しているとは限らない。本論内で引用した調査研究の回答の中で、葬儀経験のない子どもが人間の死後の行方について「わからない」と回答する割合が高く、「参列した経験のない子どもは経験のある子どもよりも親からの脅しの言葉に強く影響され、死に対して恐怖心を抱いたり、負のイメージを形成していると考えられる」と徳田氏、水野氏が指摘している点を見ても、参列経験のない子どものいる大人は、少なくとも保護者の立場になってから葬儀を経験していないことになるため、子どもと死に対する嫌悪感の差異が見られない場合が考えられる。葬儀という人々にとって「人間の死」に触れる機会が限られてしまったことで、大人の立場にある人々が子どもに死について正しい教育的指導を行えないがために、死に対する嫌悪感を抱かしめる子ども仕様な死生観を持つ人々が老若男女問わず増え続ける悪循環に陥っているのが昨今の状況と言えるかもしれない。現在の我々の日常生活においては、人間の生死という根本的な部分について、家族や友人、仲間同士或いは自分自身で学び、省みる機会は皆無といえる。普段の生活の中でこれらの事象を学ぶ機会に恵まれていない以上、少なくとも現状では、宗教的事象にネガティブイメ

ージを持つ人でも分け隔てなく参加する機会が多いとみられる葬儀そのものが、社会において多くの人々が抱える死の嫌悪感を解消し、身近な人の死を通して自分自身のこれからの生に省みる場として機能していかなくてはならない。本論の二章二項内で用いた「一切の有情は、みなもつて世々生々の父母・兄弟なり」に基づく浄土真宗の教えのように、現代社会において、世代を問わず多くの人々が抱え悩む「死」に基づく問題にアジャストしてくれる大きな要素として仏法をはじめとする宗教教義があることは本論における検討からも明らかであり、葬儀の中心を担う僧侶をはじめとする宗教者は、自身が重大な責務を担う意識を持たなければならない。無論、自身の唱える教義や説法が葬儀の参列者に影響力を持つことを理解している者も多く存在すると考えるが、「重大な責務」である以上、仏法であれば、よく心得ている人間だけでなく、普段全く仏教に馴染みのない人や初めて人の死に触れることになる者にまで、その教えの内容が伝わるように、また本来の葬儀の目的とされる「哀惜の念」と「嫌悪感」の矛盾の解消や、残留している「嫌悪感」そのものの払拭のために十二分に配慮を施した振る舞いが求められるだろう。葬儀の個人化や多様化の原因を辿れば、将来的に葬儀が本来の形とは掛け離れ、さらに多様化していく様子は容易に想像がつき、葬儀が僧侶や宗教者にとって、人々に「人間の死」について教義を説く場として機能しなくなる可能性も考えられる。

本論の執筆によって、改めて葬儀の個人化や多様化が、想像以上に葬儀そのものに与える影響が窺い知れ、葬儀の意義や重要性を鑑みれば、僧侶や宗教者に求められる役割が非常に重大なものであることが示された。これ以上「死ぬこと」に対する嫌悪感やタブー視する風潮を増長させないため、またより多くの人々が葬儀の意義を自覚し、より亡くなる

人が安心して亡くなっていけ、生きることを豊かにするために僧侶や宗教者の活躍を念願し、これを結びとする。

註

- 1 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 1 頁。
- 2 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 1 頁。
- 3 嶋根克己「日本における新しい死の文化」、『日仏社会学会年報』 1 9 4 頁、1 9 5 頁。
- 4 嶋根克己「日本における新しい死の文化」、『日仏社会学会年報』 1 9 4 頁。
- 5 嶋根克己「日本における新しい死の文化」、『日仏社会学会年報』 1 9 0 頁、1 9 1 頁。
- 6 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 5 頁。
- 7 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 5 頁。
- 8 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 5 頁。
- 9 嶋根克己「日本における新しい死の文化」、『日仏社会学会年報』 1 9 3 頁。
- 10 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 6 頁。
- 11 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 6 頁。
- 12 森謙二「葬送の個人化のゆくえ」、『家族社会学研究』 3 6 頁。
- 13 嶋根克己「日本における新しい死の文化」、『日仏社会学会年報』 1 9 4 頁。
- 14 嶋根克己「日本における新しい死の文化」、『日仏社会学会年報』 1 9 4 頁。
- 15 徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係 1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中心に」、『日本教育心理学会総会発表論文集』 1 2 6 頁。
- 16 徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係 1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中心に」、『日本教育心理学会総会発表論文集』 1 2 6 頁。
- 17 徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係 1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中

心に」、『日本教育心理学会総会発表論文集』126頁。

18 藤井正雄「死者と生者の接点：日本文化と仏教の聖地観」、『宗教研究』28頁。

19 徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中心に」、『日本教育心理学会総会発表論文集』126頁。

20 水野智美、徳田克己「PB028 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係2：幼児は死をどのように認識しているか」、『日本教育心理学会総会発表論文集』127頁。

21 徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中心に」、『日本教育心理学会総会発表論文集』126頁。

22 徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中心に」、『日本教育心理学会総会発表論文集』126頁。

23 千葉乗隆『新版歎異抄：現代語訳付き』19頁。

24 大谷大学「読むページ きょうのことば」2005年5月号
http://www.otani.ac.jp/yomu_page/kotoba/nab3mq00000012z.html
2017.11.3 閲覧。

25 水野智美、徳田克己「PB028 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係2：幼児は死をどのように認識しているか」、『日本教育心理学会総会発表論文集』127頁。

26 浄土真宗教学伝道研究センター『浄土真宗聖典（註釈版第二版）』571頁。

27 浄土真宗教学伝道研究センター『浄土真宗聖典（註釈版第二版）』571 - 572頁。

28 蒲池勢至『真宗門徒はどこへ行くのか：崩壊する伝承と葬儀』145頁。

29 蒲池勢至『真宗門徒はどこへ行くのか：崩壊する伝承と葬儀』145頁。

30 蒲池勢至『真宗門徒はどこへ行くのか：崩壊する伝承と葬儀』147頁。

31 蒲池勢至『真宗門徒はどこへ行くのか：崩壊する伝承と葬儀』145頁。

32 蒲池勢至『真宗門徒はどこへ行くのか：崩壊する伝承と葬儀』147頁。

33 浄土真宗本願寺派総合研究所現代宗教課題研究部会『大切な人を亡くすということ：自死・葬儀・グリーフケアを考える』147頁。

参考文献

書籍

大谷栄一・藤本頼生『叢書宗教とソーシャル・キャピタル 2 地域社会をつくる宗教』明石書店、2012年

磯村健太郎『ルポ 仏教、貧困・自殺に挑む』岩波書店、2011年

山田慎也『現代日本の死と葬儀：葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会、2007年

池上良正『死者の救済史：供養と憑依の宗教学』角川書店、2003年

蒲池勢至『真宗門徒はどこへ行くのか：崩壊する伝承と葬儀』法蔵館、2015年

浄土真宗本願寺派総合研究所現代宗教課題研究部会『大切な人を亡くすということ：自死・葬儀・グリーフケアを考える』本願寺出版社、2013年

浄土真宗本願寺派総合研究所『現代における宗教の役割：葬儀の向こうにあるもの』本願寺出版社、2012年

浄土真宗教学伝道研究センター『浄土真宗聖典（註釈版第二版）』本願寺出版社、1988年

千葉乗隆『新版歎異抄：現代語訳付き』角川書店、2001年

論文

森謙二「葬送の個人化のゆくえ」『家族社会学研究』二二、2010年

嶋根克己「日本における新しい死の文化」『日仏社会学年報』二二、2012年

徳田克己、水野智美「PB027 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係 1：葬儀参列、墓参の際の子どもの言動と保護者の対応を中心に」『日本教育心理学会総会発表論文集』五一、2009年

水野智美、徳田克己「PB028 幼児における命の認識と葬儀参列の経験との関係 2：幼児は死をどのように認識しているか」『日本教育心理学会総会発表論文集』五一、2009年

藤井正雄「死者と生者の接点：日本文化と仏教の聖地観」『宗教研究』八〇、２００６年

寿台順誠「死別の倫理：グリーフワークと喪の儀礼」『生命倫理』二三、２０１３年

内藤理恵子「ペットの家族化と葬送文化の変容」『宗教研究』八五、２０１１年

碧海寿広「『新しい葬儀』という言説：自然葬から直葬まで」『宗教研究』八四、２０１０年

岡原正幸「感情経験の社会学的理解」『社会学評論』三八、１９８７年、１９８８年

藤井正雄「日本人の死生観と葬儀」『佛教文化学会紀要』、九、２０００年